

職員への処遇改善への取り組みについて（令和7年度以降）

社会福祉法人 せせらぎ会では「福祉・介護職員処遇改善加算」（新加算Ⅰまたは新加算Ⅱ）、
ならびに「介護職員等処遇改善加算」（新加算Ⅱ）を算定し、介護職員等の処遇改善のため
以下の取り組みを行っております。

◎給与面の改善

賃金改善実施期間は毎年度4月から翌年3月までとします。

賃金改善を行う給与の種類（介護職員等）

○毎月支給するもの

基本給の昇給（日給・時給者の昇給も含む）

処遇改善手当・特定処遇改善手当（旧加算からの引継ぎ分を含む）

○毎月支給以外のもの

処遇改善手当（期末手当相当分 年1回 3月）

◎職場環境等要件

全事業所（御所園・大淀園・高田園・せせらぎの園）で実施

○入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談窓口の充実

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室設置等、健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事などの準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換えを行う。

○やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

御所園・大淀園・高田園で実施

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減をおこなっている。

せせらぎの園で実施

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・福祉・介護職員の身体負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツールを含む）の導入